

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月5日

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 橋 本 隆 史

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22 - 1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 西 川 和 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階
株式会社南都銀行東京営業部

【電話番号】 東京（03）6665-0080（代表）

【事務連絡者氏名】 東京営業部長 中 島 伸 佳

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京支店
（東京都中央区京橋一丁目12番5号（京橋YSビル））
株式会社南都銀行大阪中央営業部
（大阪府中央区今橋二丁目2番2号）
株式会社南都銀行京都支店
（京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
（注）上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の
規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜
のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当行第131期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項及びその総額

(1) 当行普通株式1株につき金40円 総額 1,303,996,680円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月28日

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 8,200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,200,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、植野康夫、橋本隆史、西川恵造、中室和臣、石田 諭、横谷和也、
中川 洋、北村又左衛門、石井雅実を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、箕輪尚起、倉橋孝壽を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権・無効の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権・無効数	賛成率	決議結果
第1号議案	239,216個	18,358個	2個	91.11%	可決
第2号議案					
植野康夫	231,153個	26,420個	2個	88.04%	可決
橋本隆史	237,836個	19,738個	2個	90.58%	可決
西川恵造	255,316個	2,258個	2個	97.24%	可決
中室和臣	255,840個	1,734個	2個	97.44%	可決
石田 諭	255,748個	1,826個	2個	97.40%	可決
横谷和也	255,899個	1,675個	2個	97.46%	可決
中川 洋	248,758個	8,816個	2個	94.74%	可決
北村又左衛門	247,410個	10,164個	2個	94.23%	可決
石井雅実	247,497個	10,075個	2個	94.26%	可決
第3号議案					
箕輪尚起	249,781個	7,791個	2個	95.13%	可決
倉橋孝壽	257,172個	402個	2個	97.95%	可決

賛成率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権・無効の確認ができていない議決権数は加算しておりません。